⑺　本入札に係る開札、落札決定の条件は、令和７年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、令和７・８・９年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた場合とする。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATOU Hisanobu Director General of Chubu Regional Development Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Portable Roadside Wireless Device 1 set
⑷　Delivery period : 24 March, 2026
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
２）be going to have Grade A, B, C or D on “manufacture of product” or “sale of product” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025／2026／2027
３）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
４）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
７）for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.
⑺　Time-limit for the submission of certificate : 16 : 00 (JST) 7 March, 2025
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00 (JST) 25 March, 2025
⑼　Contact point for the notice : BITO Shunya, the second Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex 2539

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和７年１月30日
支出負担行為担当官
中部地方整備局副局長　西尾　保之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第42号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量　令和７年度名古屋港清龍丸燃料購入
①　Ａ重油４月分　予定数量140ＫＬ
②　Ａ重油５月分　予定数量190ＫＬ
③　Ａ重油６月分　予定数量230ＫＬ
④　Ａ重油７月分　予定数量110ＫＬ
⑤　Ａ重油８月分　予定数量200ＫＬ
⑥　Ａ重油１月分　予定数量190ＫＬ
⑦　Ａ重油２月分　予定数量170ＫＬ
⑧　Ａ重油３月分　予定数量190ＫＬ
⑶　調達件名の特質等　ＪＩＳ　１種１号
⑷　納入期間　上記１⑵の①～⑧の件名ごとに当該月の月末まで
⑸　納入場所　当局の指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
②　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。
2　競争参加資格等
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　Ａ重油４月分については①、Ａ重油５月分以降については②の資格要件を満たす者であること。
①　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
また、令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を申請している者であること。なお、契約の相手方となるためには令和７年４月１日時点において、令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であることを条件とする。
②　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）
⑹　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒460―8517 名古屋市中区丸の内二丁目１―36ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係　浅井綾夏　電話052―209―6317
⑵　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/